

## 監査結果の報告について

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、工事監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和7年12月1日

山形市監査委員 山川稔彦  
同 伊藤明彦  
同 鈴木進

記

### 1 監査の対象工事

ネッツえがおフィールド第3種公認更新工事

### 2 監査の対象部課等

文化スポーツ部 スポーツ課

まちづくり政策部 建設契約課

都市整備部 道路整備課

### 3 監査の期間

令和7年7月18日から令和7年11月26日まで

### 4 工事の概要

(1) 工事場所 山形市あかねヶ丘二丁目地内

(2) 工期 令和7年4月30日から令和7年9月26日まで

(3) 施工者 小笠原建設株式会社

- (4) 契約金額 61,105,000円（当初）  
65,213,500円（変更契約後）
- (5) 工事内容 ウレタン舗装B  $A = 254\text{ m}^2$   
内圈縁石  $L = 400\text{ m}$   
踏切板新設  $N = 18$ 基 他
- (6) 進捗率 約98%（令和7年9月22日現在）

## 5 監査の結果

指摘する事項はなかった。

## 6 準拠基準

山形市監査基準

## 7 監査の着眼点

市の発注した工事が、計画、設計、積算、契約、施工、工事監理等の各段階において、財務事務・技術面から当該工事が適正に行われているかを主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意して実施した。

## 8 監査の方法

専門的知識を要する工事の技術調査については、公益社団法人大阪技術振興協会へ委託するとともに、関係職員から工事概要等の説明を受け、書類監査、現場監査及び質疑応答により実施した。